

特別報告 2 COP21 合意、日本の評価と今後の問題

早川光俊 (CASA 代表)

COP21の成果と課題

NPO法人地球環境市民会議 (CASA) 専務理事
早川光俊 (弁護士)

CASA

IPCC第5次評価報告書の警告

- 産業革命前からの平均気温の上昇が**2℃を超える**と様々なリスクが**上昇**する。
- CO2累積総排出量と平均気温上昇は比例関係。**現在の排出量で推移すると30年足らずで2℃を超える。**
- 2℃未満に抑制するためには、温室効果ガス排出量を**2050年に40~70%、2100年にゼロ乃至マイナス**にする必要がある。
- 今後30年間の対策を怠ると、後戻りができなくなる可能性が高くなる。**

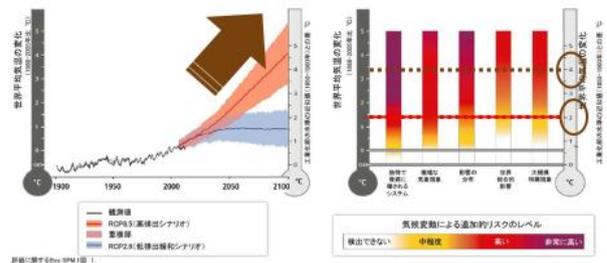
CASA

5つの懸念

- ① 独特で脅威に曝されているシステム**
 - * 北極の海氷やサンゴ礁の減少
- ② 極端な気象現象**
 - * 熱波、極端な降水及び沿岸洪水
- ③ 影響の分布**
 - * リスクは偏在。恵まれない境遇にある人々や地域社会により大きいリスク。
- ④ 世界総合的な影響**
 - * 生物多様性及び世界経済など世界全体への影響
- ⑤ 大規模な特異事象**
 - * 大規模かつ不可逆的な氷床消失による海面水位上昇等

CASA

現状では4℃の上昇へ？

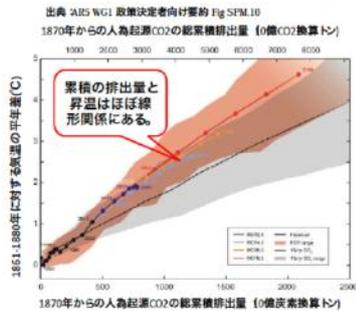


出典：環境省HP、IPCC第5次評価報告書第2作業部会報告書
政策決定者向け要約 環境省速報誌（2014年5月23日版）よりCASA作成

CASA

2℃を超えるまで30年足らず

- CO₂の累積総排出量と平均気温の上昇は比例関係。
- 2℃未満に抑えるための、累積総排出量は約2兆9000億トン。すでに約1兆9000億トンを排出し、残された量は約1兆トン。現在の排出量は年350億トン。29年で1兆トン。



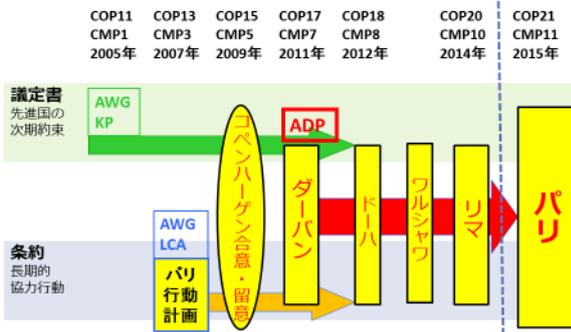
CASA

国際交渉の経緯

- 1992年 気候変動枠組条約に合意
- 1995年 COP1：ベルリンマンデート
- 1997年 COP3：京都議定書を採択
- 2001年 COP7：運用ルールの最終合意成立
- 2005年 京都議定書発効
- 2007年 COP11/CMP1：議定書AWGの交渉開始
- 2007年 COP13/CMP3：パリ行動計画(条約AWG)の交渉開始
- 2009年 COP15/CMP5：コペンハーゲン合意を「留意する」との決定
- 2010年 COP16/CMP6 (カンクン合意)
- 2011年 COP17/CMP7 (ADP開始)
- 2014年 COP20/CMP10 (リマからの要請)
- 2015年 COP21/CMP21 (フランス/パリ)

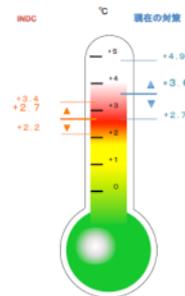
CASA

COP21(パリ)までの経過



削減目標の提出状況 (2015/10/1)

- 147カ国が提出。
- 締約国の75%、2010年の排出量の86%。
- 条約事務局は、2℃目標に足らず、2100年には2.7℃の上昇を予測。
- 12/15までに187カ国が提出。締約国の排出量の98.6%。



出典: Climate Action Tracker

COP21の概要

- 11/30~12/10
- フランス・パリ郊外のブルージュで開催
- 経過
 - 11/29 ADP開始
 - 11/30 COP21開会。150カ国の首脳が集まる (Leader's Event)
 - 12/7 閣僚級の交渉開始
 - 12/9 最初の議長案
 - 12/10 二回目の議長案
 - 12/11 議長最終案の提示/パリ協定とCOP3決定の採択



- 12/11の採択の瞬間 (中央がファビウス議長。その左がフェゲレス条約事務局長。
- 会場内は総立ちで、5分以上拍手が鳴り止まず。
- 涙を流している交渉官もいた。

目的 (2条) とビジョン (4条)

- **2℃目標 (十分に下回る) を協定の目標とし、1.5℃への抑制を努力目標**
- 2℃目標達成のため、できるだけ速やかにピークアウトし、**今世紀後半に人為的排出量の実質ゼロ**
- 5年ごとの目標の提出
 - 各国の目標はそれまでのその国の目標を超え、その国ができる最も高い削減水準であること
- 長期の低炭素発展戦略の作成

削減に関するCOP決定

- 長期の低炭素発展戦略を、2020年までに提出を要請 (para36)
- 2016/5/2までに統合報告書の更新を事務局に要請 (para19)
- 2018年に促進的対話を行い、2020年までに2025年目標の国は次の目標の提出、2030年目標の国は現在の目標の引き上げ、確認することを要請 (para21、23、24)
- 関係するCMAの会合の少なくとも9-12か月前に、**目標を事務局に提出すること (para25)**
 - * 事前協議 (ex-ante)

資金供与

- 先進国の資金提供義務（9条1）。
 - 他の締約国（先進国以外）も自発的に支援を提供することができる。
- 2020年以降の資金の目標
 - 具体的な数値目標は記載されず。
 - 2025年まで、先進国が1000億ドルの資金動員を引き続き行う意思があること、**2025年までに1000億ドルを下限とする資金の世界目標を設定する。**
- 先進国は2年ごとに資金に関する情報を提供。

CASA

透明性の枠組みと全体の検証

- 行動と支援の透明性について、先進国と途上国に共通の1つの枠組みの設置。但し、能力に応じて途上国に13条の実施に柔軟性（13条2）
 - 共通の方法・手続・指針。
 - 情報提供義務
- 目的と目標達成に向け、**進捗状況を定期的に評価・検証する（global stocktake）**
 - 2023年に最初のglobal stocktake。
 - 2020年までに2025年目標の国は次の目標の提出、2030年目標の国は現在の目標の引き上げ、確認をすることを要請。

CASA

パリ協定をどう見るか

- 現在の国際状況の中では**大きな成果**。
- IPCCAR5などの最新の科学を踏まえて、**国際社会が目指すべき目標・ビジョンを明確化**。
 - 2℃及び1.5℃目標
 - 今世紀後半に排出と吸収バランスさせる＝実質ゼロ
- 現在の目標（INDC）では2℃目標に足りないことから、これを**引き上げるプロセスに合意**。
- 187カ国がINDCを提出し、パリに150カ国の首脳が集まったことで、世界全体で地球温暖化問題に取り組む機運が醸成された。

CASA

何故パリ協定に合意できたのか

- **COP15の失敗の教訓**。ここで合意に失敗すると後が無い。
 - アメリカの政治事情（2016年は大統領選挙の年）
- **フランスの采配**
 - 会議冒頭に世界の首脳150名を集め、合意への機運の醸成。
 - 徹底した透明な合意プロセス（インタバ方式）
- **オバマの戦略（+ E U）**
 - G7、G8の活用。中国・印のトップの同意
- **経済・社会的な条件**
 - 再生可能エネルギーの急速な普及、コストの低下。
 - アメリカのシェールガス、中国の大気汚染。

CASA

パリ協定の課題

- 現在提出されている目標（INDC）では**2℃目標には十分ではない**。
 - 2015/10/1現在のINDCでは、2.7℃の上昇。
- **アメリカの状況に配慮して、義務化を回避**。
- **パリ協定は始まり。実効性に問題。実効性を高めるための強固な国際ルールが課題**。
- 各締約国の誠実な対策の前進が鍵。

CASA

日本の課題

- **パリ協定の目的・目標に見合った政策と行動計画の策定**。
 - 2020目標、2030年目標の改定。
- **エネルギー基本計画、長期エネルギー供給見通しの改定**。
 - 2030年原発比率20～22%は非現実的。省エネ、再エネの推進で担保する必要がある。
 - 2030年石炭26%もパリ協定に逆行。
- **これからが正念場**

CASA